

名古屋大学における「一般教育」カリキュラムに関する歴史的考察

——教養部発足から教養教育院の創設にいたるまでのカリキュラムの変遷に注目して——

青山佳代

目次

はじめに

- 一 名古屋大学における一般教育のはじまり（一九四九—一九五二）
- 二 高度経済成長期の一般教育カリキュラム（一九五二—一九六二）
 - （一）教養部規程の修正とカリキュラム
 - （二）大学設置基準の制定と基礎教育科目の導入
- 三 名古屋大学教養部の法制化と矛盾の顕在化（一九六三—一九六九）

- (一) 名古屋大学教養部の法制化
 - (二) 名古屋大学教養部における矛盾の顕在化
 - 四 大学紛争後のカリキュラム改革（一九七〇―一九八八）
 - (一) 一九七一年（昭和四六）年度カリキュラムの成立
 - (二) 総合科目の開設
 - (三) 四年一貫教育の検討
 - (四) 一九八四（昭和五九）年度カリキュラムの成立
 - 五 教養部の廃止と四年一貫教育カリキュラム（一九八九―二〇〇二）
 - (一) 名古屋大学教養部廃止後の一般教育に関わる運営体制
 - (二) 教養部廃止後の四年一貫教育カリキュラム
 - (三) 教養教育担当部局の見直し―教養教育院の設立
- むすび―名古屋大学のあるべき教養教育カリキュラムとは―

はじめに

戦後の新制大学の発足とともに導入された「一般教育」は、そのあり方が問われ続けてきた。ついに一九九一（平成三）年には、大学設置基準の大綱化によって、授業科目区分としての「一般教育」科目の開設義務が設置基準か

ら消え、その結果ほとんどの大学において、一般教育カリキュラムの大幅な改編が行われ、それと平行して教養部の改組・解体が行われた。⁽²⁾

この「一般教育」が新制大学に導入されるようになった契機は、米国教育使節団の報告書における勧告である。一九四六（昭和二一）年に出された『第一次米国教育使節団報告書』のなかで、「日本の高等教育機関のカリキュラムにおいては、既に述べたやうに、大概是普通教育を施す機会が余りに少く、その専門化が余りに早くまた余りに狭すぎ、そして職業的色彩が余りに強すぎるやうに思はれる」として、普通教育の少なさが指摘された。⁽³⁾ この引用文を読んでわかることだが、じつは、同報告書の原文である（英語）general education（ジェネラル・エデュケーション）は、同報告書の訳文では「普通教育」と訳されているのである。一九九一（平成三）年の大綱化以前まで用いられていた「一般教育」という用語は、一九五〇（昭和二五）年の「大学基準」のなかで活用され、それ以後定着していったものである。⁽⁴⁾

さて、同使節団に協力した日本側の関係者の反応であるが、新制大学における一般教育の必要性の認識は希薄であった。けれどもその一方で、民間の大学連合団体である大学基準協会において組織された一般教育研究会の委員たちは、CI&E⁽⁵⁾の高等教育担当官の指導を受けながら、新制大学における一般教育導入の必要性の認識を深めていった。同研究会は、『大学に於ける一般教育』⁽⁶⁾という報告書のなかで、旧制大学が「ひたすら狭い視野の下に、極端に専門分化した職能領域のエキスパート養成」⁽⁷⁾を担ったことを批判している。

一九四七（昭和二二）年、CI&Eの指導のもと、大学基準協会は、新制大学に対して、「人文科学」、「社会科学」、および「自然科学」の三系列からなる「一般教養科目」⁽⁸⁾を実施するように求めた。こうして新制大学における一般教育は、これら三系列にそったカリキュラムによって実施されることとなった。

本稿の目的は、名古屋大学における一般教育カリキュラムを歴史的に考察することである。具体的には、名古屋大学教養部の発足、教養部の解体、そして教養教育院の創設にいたるまでのカリキュラムの変遷に注目して分析する。これらカリキュラムの変遷を歴史的に考察することによって、今後期待されるカリキュラム編成にはどのような要素が必要であるかを検討したいと思う。

一 名古屋大学における一般教育のはじまり（一九四九—一九五二）

一九四九（昭和二四）年五月三十一日、学制改革により、旧制名古屋大学、同附属医学専門部、第八高等学校、名古屋経済専門学校、そして岡崎高等師範学校が包括されて、新制名古屋大学が発足した。同年七月一日には、一般教育を担当する部局として、第八高等学校を母体とした「瑞穂分校」、ならびに岡崎高等師範学校を母体とした「豊川分校」がそれぞれ設置され、「教養部」と呼称された。ただし、この「教養部」は、法制上の部局ではなく、したがって教養部長も置かれなかった。同年七月一三日の新制大学設置事務協議会で決定された教養部のスタッフは、瑞穂分校が主事一、教授五、助教授一〇、講師四、助手一の合計二一名、豊川分校が主事一、教授四、助教授七、講師二、助手二の合計一六名であった。助手を除く全員が第八高等学校、名古屋経済専門学校、および岡崎高等師範学校（以下、三統括校と表記）からの移籍であった。また、兼任スタッフが五三名配属されたが、うち四七名が上述の三統括校（第八高等学校二一、名古屋経済専門学校六、岡崎高等師範学校二〇）からであり、旧制名古屋大学からの配属は六名に留まった。加えて、一九五〇（昭和二五）年に教養部のあらたな専任スタッフとなった二七

名(教授一一、助教授一一、講師五)も、全員が三統括校からの移籍であった。⁹⁾『名古屋大学五十年史』では、このような状況について「教養部教育がもつぱら三統括校の教官に任され、全学的な取り組みの体制とならなかったことを示唆している」¹⁰⁾と評されている。

一九四九(昭和二四)年に可決された「教養部規程」によつて、以下の履修基準が定められた。文科系学生には、外国語二カ国語一六単位を含め、人文科学・社会科学・自然科学の三系列にわたり、おのおの三科目以上計一〇科目以上、体育三単位以上、合計五二単位以上の、また理科系学生(医学部を除く)には、外国語二カ国語一単位と数学一〇単位(一年次)の二教科二一単位を含め、人文科学・社会科学・自然科学の三系列にわたり、おのおの二科目以上計九科目以上(その単位数は外国語を含む人文科学一三単位以上、社会科学四単位以上、自然科学二〇単位以上)、体育二単位以上、合計四六単位以上の履修基準が課された。¹¹⁾一九四七(昭和二二)年七月に大学基準協会が定めた「大学基準」における一般教育の履修と照らし合わせてみると、「大学基準」では、文科系学生には、外国語一科目を含め、人文科学・社会科学・自然科学の三系列にわたり、おのおの二科目以上計一〇科目以上、合計四〇単位以上の、理科系学生には、外国語一科目を含め、人文科学・社会科学・自然科学の三系列にわたり、それぞれ二科目以上計九科目以上、合計三六単位以上の履修基準が決定されている。

ちなみに、名古屋大学教養部での履修基準と、大学基準協会の定める「大学基準」における一般教育の履修基準を対比すると、表一の通りである。

同表から明らかなように、外国語の履修について、「大学基準」では、文科系・理科系とも一カ国語を基準としているのに対して、名古屋大学教養部では、二カ国語を基準としている点で違いがみられる。この点を除くと文科系の履修基準は「大学基準」とほとんど同じである。けれども、理科系の基準は「大学基準」に即しながらも、内実

表一 「大学基準」ならびに名古屋大学教養部との履修単位比較表

<p>「大学基準」文科系</p> <ul style="list-style-type: none"> ・外国語 1ヶ国語 ・人文科学 2科目以上 ・社会科学 2科目以上 ・自然科学 2科目以上 <p>* 人文・社会・自然科学合計で10科目以上 (外国語 1ヶ国語含む)</p> <p>* 合計40単位以上 (1科目 4単位を原則とする)</p>	<p>名古屋大学教養部文科系</p> <ul style="list-style-type: none"> ・外国語 2ヶ国語 (=13単位と計算) ・人文科学 2科目以上 ・社会科学 2科目以上 ・自然科学 2科目以上 <p>* 人文・社会・自然科学合計で10科目以上 (外国語 2ヶ国語を含む)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・体育 3単位以上 <p>* 合計52単位以上 (1科目 4単位を原則とする)</p>
<p>「大学基準」理科系</p> <ul style="list-style-type: none"> ・外国語 1ヶ国語 ・人文科学 2科目以上 ・社会科学 2科目以上 ・自然科学 2科目以上 <p>* 人文・社会・自然科学合計で 9科目以上 (外国語 1ヶ国語を含む)</p> <p>* 合計36単位以上 (1科目 4単位を原則とする)</p>	<p>名古屋大学教養部理科系 (医学部を除く)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・外国語 2ヶ国語 (=11単位と計算) ・数学 (=10単位と計算) ・人文科学 2科目以上 ・社会科学 2科目以上 ・自然科学 2科目以上 <p>* 人文・社会・自然科学合計で 9科目以上 (その単位数は、外国語を含む人文科学13単位以上、社会科学 4単位以上、自然科学20単位以上)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・体育 3単位以上 <p>* 合計46単位以上 (1科目 4単位を原則とする)</p>

(名古屋大学史編集委員会『名古屋大学五十年史 部局史二』名古屋大学出版会、1989年、220ページをもとに作表。)

は明らかに異質であった。じつは、自然科学については、共通の数学一〇単位を含め、二〇単位以上の履修を求めながら、(外国語を除く)人文科学と社会科学は、二科目四単位以上の履修でよい、という構成になっており、「大学基準」の履修基準とは大きくかけ離れていた¹²⁾のである。

一九五〇(昭和二五)年六月、大学基準の大幅改訂¹³⁾を決定する大学基準協会総会の場において、名古屋大学の代表は、改訂基準は拘束力が強く、弾力性を欠いているため、専門課程の履修が妨げられるとして、「人文科学・社会科学・

自然科学の三系列のそれぞれ二科目の合計九科目三六単位以上」の履修という修正案を出したが、これに対して、大学基準協会の会長は「学生が共通の一般教育を受けて、各方面に行くのが新制大学の本質である」と反論している。名古屋大学のような履修基準は「旧制大学の観念」⁽¹⁴⁾であるとして、結局名古屋大学の修正案は退けられてしまった。⁽¹⁵⁾

そのため、新しい「大学基準」を受けて、一九五一（昭和二六）年四月、名古屋大学も教養部規程を改訂した。医学部以外は、文科系・理科系とも共通に人文科学・社会科学・自然科学の三系列にわたりおのおの三科目一二単位以上合計三六単位と、外国語二ヶ国語合計一六単位（工学部は一二単位）以上と、体育の講義・実技各二単位以上の履修が定められた（医学部は自然科学系列を数学四、物理五、生物五単位の合計一九単位と指定した以外は、外国語一二単位を含め、工学部と同じ）。ただし、工学部のみは「履修要項」によって、人文科学系列の四単位を外国語の単位で、社会科学系列の四単位を学部社会科学系の授業科目（工業経済、工場経営）の単位で、それぞれ振り替えることが可能と規定されていた。⁽¹⁶⁾

このようにみえてくると、医学部および工学部を除いて、名古屋大学の教養部規程は新しい大学基準に沿っているようにみえるけれども、実は名古屋大学は「別表備考」のなかに「文科系学生のための人文科学及び社会科学の講義と理科系学生のための自然科学の講義とは、一週二時間一期をもって一単位とし、文科系学生のための自然科学の講義と理解系学生のための人文科学および社会科学の講義とは、一週一時間一期をもって一単位とする」という文書が添えられていた。これに対して、大学基準協会からは、名古屋大学教養部規程の別表備考は、「大学基準」に違反するという指摘がなされた。⁽¹⁷⁾つまり、大学基準では「人文科学」「社会科学」「自然科学」の三系列を文科系・理科系の区別なく満遍なく履修させることために改訂されたにもかかわらず、名古屋大学は、文科系と理科系の単

位の算出方法を変更する「学内措置」によって、専門課程につながる教育（たとえば、理科系学生にとっての自然科学の講義、ならびに文科系学生にとっての人文科学および社会科学の講義）が教養部において重視されていたといえる。¹⁸⁾

二 高度経済成長期の一般教育カリキュラム（一九五二—一九六二）

（一）教養部規程の修正とカリキュラム

一九五二（昭和二七）年四月に岡崎高等師範学校が廃校になるのを機に、岡崎高等師範学校を母体とした「豊川分校」は、第八高等学校を母体とした「瑞穂分校」に統合されることとなった。このときから、これまでの「分校」を「教養部」、分校主事を「教養部長」と正式に呼称するようになった。¹⁹⁾

両分校が統合される一か月前の一九五二年三月、名古屋大学協議会は、教養部規程の「別表備考」の削除を決定したが、「文科系学生のための人文科学及び社会科学の講義と理科系学生のための自然科学の講義とは、一週二時間一期をもって一単位とし、文科系学生のための自然科学の講義と理科系学生のための人文科学および社会科学の講義とは、一週一時間一期をもって一単位とする」との項目は、「教養部内規」として残した。その結果、一九五二（昭和二七）年度の『名古屋大学学生便覧』のなかの「教養部学科履修要項」は大学基準に沿った規定となり、別冊子の『名古屋大学教養部学科履修要項』では「講義は毎週一時間一学期をもって一単位とする。但し文科系学生は人文科学と社会科学において、理科系学生は自然科学において、一単位につき更に毎週一時間の講義を受けなければ

ならない⁽²⁰⁾」という表記が盛り込まれ、一九五三

(昭和二八)年度にも同様の方針が採られた⁽²¹⁾。

一九五二(昭和二七)年八月の教養部審議会⁽²²⁾で、教養部長戸近太郎(任期一九五二(昭和二七)年五月二日～一九五四(昭和二九)年三月三十一日)の提案で、学部長会の構成員によって「教養部在り方研究会」を組織することが決定された。同研究会は、一九五三(昭和二八)年の二月から三月にかけて三度開催され、一週間一五週を一単位とする問題が検討されたが、年度内には結論がでず、さらに一年間の検討を続けることとなった。

一九五三(昭和二八)年八月の「教養部在り方研究会」において、一時間一単位で文科系と理科系別々の新カリキュラム案が作成され、同年一二月の教養部審議会および評議会で原案どおり承認された。これを受け、一九五四年三月の教養部審議会および評議会で、教養部規程の

表二 単位に関する解説の比較表

1953 (昭和28) 年度 『名古屋大学学科履修要項』	1954 (昭和29) 年度 『教養部学修解説』
<p>* 単位</p> <p>(1) 単位はすべて週三時間十五週の学習をもつて一単位とする。従つて以下に示す授業時数の残りの時数は、予習、復習にあてなければならない。</p> <p>(2) 講義は毎週一時間一学期をもつて一単位とする。但し、文科系学生は人文科学と社会科学において、理科系学生は自然科学において、一単位につき更に毎週一時間の講義を受けなければならない。</p> <p>(3) 外国語は毎週二時間一学期をもつて一単位とする。</p> <p>(4) 実習、製図、及び体育の実技は毎週三時間一学期をもつて一単位とする。</p>	<p>* 教養部の授業時間と単位との関係は下の如くである。</p> <p>(1) 普通の講義は講義1時間に対して教室外の準備又は学習2時間を必要とする計算で、毎週1時間、15週の講義を以て1単位とする。</p> <p>(2) 演習は教室に於ける2時間の授業に対して、自学自習1時間を要するものとして、15週の講義を以て1単位とする。外国語もこれにはいる。</p> <p>(3) 実験室に於ける授業及び野外の実習は毎週3時間、15週を以て1単位とする。製図、体育の実技もこれにはいる。</p> <p>要するに1科目につき3時間の学習活動をなすことが原則である。</p>

(1953 (昭和28) 年度『名古屋大学学科履修要項』および1954 (昭和29) 年度『教養部学修解説』より作表)

改正も承認された。表二に示すのが、一九五三（昭和二八）年度『名古屋大学学科履修要項』および一九五四（昭和二九）年度『教養部学修解説』単位に関する比較表である。

表二に示すように、『二十九年年度教養部学修解説』から「普通の講義は講義一時間に対して教室外の準備又は学習二時間を必要とする計算で、毎週一時間、一五週の講義を以て一単位とする」と記述されるようになり、理科系、文科系の区別なく一時間一五週を一単位とされ、大学基準に沿った単位基準になったことがわかる。²³

（二）大学設置基準の制定と基礎教育科目の導入

一九五六（昭和三一）年一〇月、文部省は大学基準協会による「大学基準」に代わって、省令による「大学設置基準」を制定した。同基準によって、基礎教育科目制度が導入された。²⁴ 大学設置基準は、専門技能の教育を主とする学部の場合、一般教育科目のうち八単位までを基礎教育科目の単位で代替することができると定めた。このことによつて、一般教育科目三六単位のうち、八単位が基礎教育科目の単位に振り替えることが可能となった。さらに、一般教育科目三系列のうち、一系一二単位のうちの八単位を専門基礎科目へ代替することが可能になった。つまり、それまでの「大学基準」では、一般教育が人文・社会・自然科学の三系列均等履修であったのに対して、「大学設置基準」ではその履修のシステムが崩れ、専門分野に関する科目を集中的に履修するよう促すシステムになった。²⁵

このような履修条件の変更は、戦後大学史研究のなかで、明らかにされているように、²⁷ 一九五〇年代初頭から一九五〇年代なかば前後にかけて、大学教育の再検討をもとめる意見が、政界・産業界あるいは学内の理工系の学部から出されていたことによる。²⁸ それらの意見は、学生の学力低下、とくに専門知識の低下を憂う立場から、大学における専門教育の強化を要望するものであった。

三 名古屋大学教養部の法制化と矛盾の顕在化（一九六三—一九六九）

（一）名古屋大学教養部の法制化

一九六二（昭和三七）年三月、国立大学協会の一般教育委員会は『大学における一般教育について』という報告書を発行した。そのなかで「一般教育を徹底するためには、その管理・運営の組織を確立し、責任の所在を明らかにしなければならない」と記し、「いわゆる教養部が学部に準ずる処遇を与えられる部局として制度上正式に認められることを要望したい」とする教養部の法制化を促進する提言を行った。一九六三（昭和三八）年一月二八日には、中央教育審議会が「大学教育の改善について」という答申を出した。同答申のなかの「II 大学設置および組織編成の（二）教養課程の教育を行う組織」という項目において、「教養課程における教育を行う組織は、必ずしも各大学において一様ではなく、将来も画一的な組織とすることは適当ではない。ただし、多くの学部を有する大学においては、教養課程における教育を効果的に行うため、必要に応じて責任者を置き、担当教員の間の連絡協力を密にするための機関を設けるなど、自主性と責任をもつ組織を置くことが望ましい。このような組織を教養部として制度的に認めうるようにする必要がある」と記した。

一九六三（昭和三八）年三月三十一日、国立学校設置法改正案（法律第六九号）により、第二章国立大学の第三条に「文部省令で定める数個の大学を置く国立大学に、各学部に通ずる一般教養に関する教育を一括して行うための組織として教養部を置く」という項目が設けられた。

名古屋大学では、京都大学、九州大学、ならびに大阪大学とともに、一九六三年（昭和三八）三月三十一日付けで

教養部が法制化された²⁹⁾。国立学校設置法では、教養部を「各学部に通ずる一般教養に関する教育を一括して行うための組織」と定めているが、名古屋大学教養部設置計画書には、「高度の学術研究及び高い専門職業教育に必要な一般教育、基礎教育、外国語教育及び保健体育の教養課程を施すと共に優れた学問的環境のもとに人間形成の実を挙げるために」教養部を設置すると書かれている。けれども当時の名古屋大学教養部の状況を「理念的には一般教育と前期課程教育の兼任担当部局の存在を公認し、制度的には準学部的な組織を公認するといふ矛盾を内包した新制度の発足を意味した。……前期課程で実施される一般教育を、専門教育より一段下の教育と見なす教育観や前期課程の責任部局である教養部を学部の下部機関と見なす制度観を固定させた」と評した³⁰⁾ものもいた。学科目は一九六四（昭和三九）年二月五日に省令で公布され、名古屋大学教養部には、二〇学科目が設置された（表三参照）。

（二）名古屋大学教養部における矛盾の顕在化

教養部法制化にあわせるように、教育や運営の改善が行われ、名古屋大学教養部でも教育と研究の発展が期待されたが、さまざまな矛盾が顕在化し始めた。第一に、大学における教養部の位置づけ、第二に学生数の増加にたいする対応、第三に大学紛争である³¹⁾。

表三 1964（昭和39）年に名古屋大学教養部に設置された学科目一覧

教養部学科目	
人文科学	哲学，心理学，歴史学，文学
社会科学	法学，政治学，経済学，社会学，社会思想史，地理学
自然科学	数学，物理学，化学，地学，生物学，図学
外国語	英語，ドイツ語，フランス語，
保健体育	保健体育

（名古屋大学史編集委員会『名古屋大学五十年史 部局史二』名古屋大学出版会，1989年，261ページより作表。）

名古屋大学教養部は、他の各学部とは異なり、「名古屋大学教養部運営に関する規程」に従って運営された。教養部長も教授会もこの規程に基づいて承認される存在であり、また、教養部の教育方針やカリキュラムあるいは学生定員についての審議は学部と教養部との関連事項として教養部審議会が審議することになっていた。

また学生定員をみると、名古屋大学における学科新設や講座新設、あるいは学部の拡充改組の結果として、一九六五（昭和四〇）年度には昭和二四年度の約二倍⁽³²⁾である一四〇五名までになっていた。一九六五（昭和四〇）年度の教員数は一四〇名であった。この学生数および教員数の状況は、大学設置基準に示す五〇名単位の授業を不可能とした⁽³³⁾。加えて、学生数の増加に伴い、希望する授業が履修できない学生も出てきた。

さらには、一九六八（昭和四三）年一月に名古屋大学においても、エンタープライズ佐世保寄港反対のストライキが行われ、同年四月には教養部の学生が名古屋市内のデモ行進に關係して警察に逮捕される事件が発生したり⁽³⁴⁾、名古屋大学にも紛争の波が押し寄せた。さまざまな問題に対して学生大会やデモやストライキが行われ、教養部ではそのころの世相を反映して、授業が静かに行われる雰囲気があった⁽³⁵⁾。失われてしまった。

四 大学紛争後のカリキュラム改革（一九七〇—一九八八）

（一）一九七一年（昭和四六）年度カリキュラムの成立⁽³⁶⁾

一九七一年（昭和四六）年度カリキュラム（通称四六カリ⁽³⁷⁾）は、大学紛争を契機⁽³⁸⁾に、それまでのカリキュラムを見直し、一般教育の理念を最大限に生かすべく取り組んだ結果とされている⁽³⁹⁾。一九七一年（昭和四六）年度カリキュラ

ムは、当時形骸化が指摘されていた一般教育を活性化するために、「自主講座」の設置や活発な課題活動のための制度的保障を要求した当時の学生の動向をも考慮して、学生の自発性と積極的な勉学意欲を最大限に尊重し、かつまたそれを期待する方向で図ろうと試みられたものである⁽⁴⁰⁾。

一九七〇（昭和四五）年の教官会議で、「四十六年度カリキュラム作成委員会」の設置が決まった。同委員会の構成は、改革委員会、学生問題委員会、カリキュラム検討委員会より各二名ずつ、各系列（人文、社会、自然、外国語、および保健体育）から一名ずつ選出され、合計一名ということが決まった⁽⁴¹⁾。同委員会は、学生の要求や意見も採り入れながら、カリキュラムを作成した⁽⁴²⁾。その骨子は以下のとおりである。

(1) 大学設置基準を上回る形で要求されていた学部進学単位（表五参照）を設置基準どおり、一般教育科目三系列各一二単位以上計三六単位以上、外国語科目八単位以上、保健体育科目四単位以上、計四八単位以上（医学進学課程は六四単位以上）としたこと。（表六参照）

(2) それ以外の必修科目数を極力少なくして学生の自発的な学修を期待したこと（これに上乘せされた必修単位は文学部、経済学部の外国語八単位、理科系学部の自然科学一二単位）。

(3) 科目の自由選択性を最大限保障し、学年や文理別の受講指定を基本的になくしたこと（クラス単位での学生の自主的活動に基盤を与えるために、未修外国語と理科系学生の数学については開講時限とクラスを指定にした）。

(4) 学部の割り込み授業も可能なかぎり減らし、一般教育を集中して学ぶ条件をつくるとともに、金曜日の午後の授業を全廃して学生の自主的活動に時間的保障を与えたこと。

(5) マスプロ教育の弊害を多少なりとも是正し、学生の問題意識の触発と勉学意欲の向上に資するように、可能な学科で新たにセミナー授業（カリキュラム上は「演習」）を設けたこと。

表四 一般教育課程および医学進学課程において修得すべき単位数(1969年度入学生用)

	文学部	教育学部	法学部	経済学部	理学部	工学部	農学部	医学進学課程
人文科学	3科目以上 計12単位				3科目以上 計12単位			3科目以上 計12単位以上
(哲学, 史学, 文学の分野の科目を各2単位以上を含むこと)								
社会科学	3科目以上 計12単位以上			3科目以上 計14単位以上	3科目以上 計12単位	3科目以上 計8単位以上 (3年次に4単位履修)		3科目以上 計12単位以上
自然科学	3科目以上 計12単位以上				数学, 物理学, 化学, 地学, 生物学, 図学について各学部ごとに, 授業科目ごとの履修単位数を指定			
					計27.5単位	計27.5単位以上	計30単位	計34単位以上
外国語	3外国語 計20単位以上	2外国語 計20単位以上			2外国語 計16単位	2外国語 計14単位以上 (3年次に2単位履修)		2外国語 計16単位以上 ラテン語1単位
(各学部ごとに, 英語, ドイツ語, フランス語それぞれの組み合わせや履修単位数を指定)								
保健体育	4単位							
合計	60単位以上			62単位以上	71.5単位	65.5単位以上	68単位以上	79単位以上

(名古屋大学史編集委員会『名古屋大学五十年史 部局史二』名古屋大学出版会, 1989年, 278ページ。)

このように、一九七一年（昭和四六）年度カリキュラムは、学生の自発性と積極的な勉学意欲を最大限に尊重し、それに対する強い期待を前提に学部進学単位を設置基準どおりに近づけたこと、ならびに学生の自由履修を最大限保証したことに特徴があった。⁽⁴³⁾

(二) 総合科目の開設

一九七一年（昭和四六）年度カリキュラムは、学生の自発性と積極的な勉学意欲を最大限に尊重し、かつまたそれを期待するとの理念を掲げていたので、これを軌道にのせるべく、授業内容・授業形態の改善にも取り組む必要があった。⁽⁴⁴⁾ 一九七三（昭和四八）年度から始まった総合科目の開講も一九七一年（昭和四六）年度カリキュラム実施方針沿ったものである。⁽⁴⁵⁾

表五 一般教育課程および医学進学課程において修得すべき単位数(1971年度入学生用)

	文学部	教育学部	法学部	経済学部	理学部	工学部	農学部	医学進学課程
人文科学	3科目以上 計12単位							
社会科学	3科目以上 計12単位							
自然科学	3科目以上 計12単位以上				3科目以上 計24単位			数学、物理学、化学、生物学の単位数指定 計32単位以上
外国語	2外国語 各8単位以上 計16単位以上	1外国語 8単位以上	2外国語 各8単位以上 計16単位以上	1外国語 8単位以上				英語8単位以上およびドイツ語またはフランス語8単位以上 計16単位以上
保健	講義	2単位以上						
体育	実技	2単位以上						
合計	56単位以上	48単位以上		56単位以上	60単位以上			76単位以上

教養部に設けられた総合科目準備委員会は、その開設に先立って、総合科目のゆくえについて、次のように記している。

「総合科目は、新しい学問のあり方への一つの試みで、教育内容・方法ともに白紙に等しく、教官・学生がそれぞれの立場で、教育・学習の原点に立ち返って、真摯に試行錯誤を重ねながら育成すべき性質のものである。……現在の大学または教養部という制度・条件の中で総合科目を実施するには、まずもって担当教官の相当な負担増を前提としねなければならぬのが実情である。しかし、新しい教育のあり方を模索する教官の苦闘も、真実を求める若い学生諸君のひたむきな情熱と努力にであうとき、何層倍にもなって返ってくるものと私たちは信じて疑わ⁽⁴⁶⁾ない」

不安のなかにも大きな期待を抱いての出発であった。⁽⁴⁷⁾
名古屋大学の総合科目は、その重点の置きどころによって、人文総合、社会総合、自然総合に分かれ、

単位はそれぞれ人文科学、社会科学、自然科学系列の単位として認められる方式をとっていた。また、各系列で進学単位として認められる単位数は、四単位までとの限定が加えられた。担当については、学内他部局の教官の協力と、必要に応じて学外からの応援も得ていた。

また、「総合科目は、その運用の仕方しだいでは、時間ごとに細分化されたバラバラの講義の『集合』科目でしかなく、『総合化』は学生自身に任せがちとなりやすい、総合科目が適正なカリキュラムのなかで最適時に開講されるならば、学生自身の主体的な総合化を期待できるという面がでてくるので、むしろ一般教育と専門科目とを有機的に連係させての四年一貫教育の中に総合科目を適正に位置づけていくことが重要になる⁽⁴⁸⁾」とされ、総合科目の開設とともに、四年一貫教育に対して肯定的な立場がとられるようになった。

(三) 四年一貫教育の検討

四年一貫教育への指向は、すでに一九七〇（昭和四五）年に提出された名古屋大学改革試案研究委員会による報告書においてなされていた⁽⁴⁹⁾。同報告書のなかで、「一般教育は長期にわたって行わなければならない、学生各自が専門の学習を進めるにあたって、一般教育が定着するよう、在学中の全期間（四年ないし六年）、むしろ後半に重点をおいておこなわれるのが望ましい」、さらに「一般教育の担当教官は固定されるべきではなく、全学の教官が責任を負うべきである」ことが提言された。この改革試案研究委員会の討議に基づき、一九七二（昭和四七）年一月に「教育と研究に関する大学問題検討委員会」が総長の下に設置され⁽⁵⁰⁾、二年間の審議の結果、一九七四（昭和四九）九月に答申「一般教育課程の改革について」が出された⁽⁵¹⁾。これに基づき、一九七五（昭和五〇）年には、総長の下に「四年一貫教育検討委員会⁽⁵²⁾」が設置された⁽⁵³⁾。「四年一貫教育検討委員会」の目的・任務は、「教育と研究に関する大学問

題検討委員会」の答申に沿って、四年一貫教育の具体化を図ることであった。同委員会は、約二年半の審議を経て、一九七七（昭和五二）年に答申を提出した。答申は、一般教育と専門教育は有機的関係をもってひとつのカリキュラムにまとめられ、両者が四年一貫教育として計画されるべきであるとし、四年間の適正な時期にそれぞれの授業科目を配置する必要があるということから、一般教育と専門教育を低年次から組み合わせて、年次が進むにつれて、一般教育科目が量的に減少し、逆に専門教育科目が増加していくという方法を提示した。⁵⁴さらに、答申は「四年一貫教育における各授業科目の在り方」についても次のような提言を行った。⁵⁵

- (1) 一般教育科目については、単一科目だけでなく、全学の協力を得て行われる総合科目を六から八単位程度設けること、単一科目に関しても、その多様性を推進し、非専攻の専門教育科目の中で内容的に相応しいものはこれを一般教育の単位として認定すること。
- (2) 従来とくに理系を対象とした一般教育の中に混在していた基礎教育的なものは、学部ごとの専門基礎科目ならびに学部間の共通基礎科目として、これを一般教育科目から分離すること。
- (3) 専門教育科目の一つとして、低学年次向けにプレ・セミナーを開設すべきこと。
- (4) 外国語は少なくとも二外国語を履修できるように時間割を編成すること、などである。

この答申を受けて、一九七八（昭和五三）年四月に、教養部に「四年一貫教育実施準備委員会」が構成されるとともに、同年一〇月には各学部との協議の場として「四年一貫教育実施の準備委員会（傍点筆者）」を設置した各学部との折衝が行われた。⁵⁶これに基づき、右記(1)、(3)ならびに(4)については、「四年一貫教育試行項目」として実施さ

れ、結果的にすべての項目が実現した。⁵⁷ 右記四項目の四年一貫教育の試行項目を踏まえて、一九八一（昭和五六）年六月、教養部長より、一九八三（昭和五八）年度以降のカリキュラム方針を決定するための委員会の構成をするようにとの要請があった。⁵⁸

（四）一九八四（昭和五九）年度カリキュラムの成立

中田実によれば、一九七一（昭和四六）年度カリキュラムは、「大学のマス化を告げるがごとき『紛争』の終結とともにキャンパスに定着したいわゆる『一般学生』の大群によつて、蚕蝕されて」⁵⁹ いった。同カリキュラムは、学生の自発的かつ自覚的な学習意欲への信頼と期待のもとに、一般教育科目等諸単位履修の卒業要件を大学設置基準に近づけ、科目の自由選択性を最大限保障することを旨として出発してきた。けれども、同カリキュラム実施後の学生の履修面には入学時のガイダンスの強化にもかかわらず、問題が浮き彫りになってきたことを中田は表現したのである。問題は以下に示すとおりである。⁶⁰

- (1) 学部進学に必要な最低限の単位数だけをそろえ、たとえば外国語も既習外国語しか履修しなかったり、未修外国語も単位数とるだけで投げ出す学生が増えてきた。
- (2) 自由選択制の結果として、工学部進学の学生で数学の単位がゼロであったり、文科系学生向けに開講されている自然系列の科目を理科系の学生が履修したりすることができた。
- (3) 文科系の演習や理科系の実験、実習等、学修の負担が重いと考えられる科目の履修が、期待したようには増えなかった。

(4) 「学生の基本的学力の低下、主体的学習意欲の衰退、実利主義的風潮の一般化といった傾向」が目立つよう
になった。

これらの問題点からみられる学生の履修態様にみられる否定的傾向を放置することはできず、教養部はこれまで名古屋大学が積み重ねてきた一般教育の質的改善充実の諸方策に関する審議を踏まえて、現行制度の枠内で最大限可能なカリキュラム改善を行うことを決めた。総合言語センター、ならびに総合保健体育科学センターの協力を得、また全学の「四年一貫教育実施の準備委員会」に諮って検討、承認を求めるとともに、⁽⁶¹⁾教養部学生自治会とのあいだに「新カリキュラム連絡会」を置いて、⁽⁶²⁾随時説明会、懇談会をもってきた。このような過程を経て、一九八四（昭和五九）年度入学生より実施するカリキュラムが決定された。その内容の骨子は以下のとおりである。⁽⁶³⁾

- (1) 必修または選択必修の導入
- (2) 文科、理科別の指定の明確化
- (3) 人文科学・社会科学「セミナー」の新設と文科系学生に対する必修化
- (4) 理科系学生に対する「セミナー」の選択必修化
- (5) 演習、⁽⁶⁴⁾実習の重視
- (6) 総合科目を含む授業科目（内容、形態）の多様化
- (7) 一年次、二年次の履修単位数の適当な配置
- (8) 講義の通年制の拡充

(9) 外国語の二外国語必修化

要するに、一九八一（昭和五九）年度カリキュラム改訂への検討開始は、一九七一（昭和四六）年度カリキュラムが大学紛争の反省のもと、「大学教育の理念を大胆に打ち出し、学生の自主的で自覚的な学習意欲に信頼した」ものであったのに対し、時を経るとともに、学生の学修状況や態度といった、学生の変容したことがカリキュラム改訂検討開始要因のひとつといえる。

また、同カリキュラムで注目すべき点は、人文科学ならびに社会科学「セミナー」の新設および文科系学生に対する必修化であろう。セミナーによって、教員と学生間または、学生相互の人格的学問的交流が深まりを期待したといえる。

さらに、カリキュラム改訂にさいして、教養部学生自治会とのあいだに「新カリキュラム連絡会」を置いて、随時説明会、懇談会をもってきた点は、学生と教員がともにカリキュラムを開発するという意味において、今後のカリキュラム開発において、示唆を与えるものと考えられる。

五 教養部の廃止と四年一貫教育カリキュラム（一九八九―二〇〇二）

（一）名古屋大学教養部廃止後の一般教育に関わる運営体制

一九九一（平成三）年二月、大学審議会の答申「大学教育の改善について」が出された。同年七月には大学設置

基準の大綱化が施行された。この大学設置基準の大綱化によって、日本の大学は各大学独自の見識をもって大規模な教育改革に乗り出すこととなった。一九九一年まで、名古屋大学は、大学設置基準に沿って、専門教育科目の履修からなる専門教育のほかに、「一般教育科目」（人文科学・社会科学・自然科学領域からなる。セミナー、総合科目を含む）、「外国語科目」、および「保健体育科目」の履修からなる一般教育が実施されてきた。つまり、各大学は自らの理念と目標の実現に向けて、自らの見識に従い、専門教育科目、一般教育科目、外国語科目、ならびに保健体育科目等の科目区分を設けることなく、創意工夫によって、特色あるカリキュラムを編成できるようになった。さらに教育上必要に応じた名称で授業科目を区分し、それに応じた必要単位数を設定できるようになった。

そこで、名古屋大学でも、大学設置基準の大綱化によって、従来の一般教育の見直しが進められることとなった。⁽⁶⁵⁾ まず、教養部改革第三次検討委員会専門委員会が、従来の大学教育の問題点として、①一般教育のカリキュラムの画一性、②一般教育における研究と教育の分離、③一般教育における学生の主体性の軽視、④一般教育と専門教育に通じた系統性の欠如、⑤大学教育における学部間の分断を挙げ、名古屋大学の四年一貫教育を目指した教育改革の基本構想を示した。⁽⁶⁶⁾ 組織体制に関しても、一九九二（平成四）年に大学院人間情報学研究科物質・生命情報学専攻が設置され、一九九三（平成五）年に情報文化学部及び大学院人間情報学研究科社会情報学専攻が設置され、教養部は同年一〇月一日で廃止されることとなった（学内措置として一九九四（平成六）年三月三十一日まで存続された）。⁽⁶⁷⁾

教養部廃止以後、名古屋大学における教養教育の実施責任体制は、各部局から委員を派遣して構成される「委員会方式」が採用された。一九九三（平成五年）度に「全学四年一貫教育委員会」とその下部委員会である「四年一貫教育計画委員会」が発足し、一九九四（平成六）年度には、同じ下部委員会として「共通教育実施運営委員会」

が設置されて以来、両委員会が協力しながら、全学共通教育の企画・立案と実施・運営にあたるという体制がとられてきた。一九九九（平成一一）年一二月に、「全学四年一貫教育委員会」を「全学教育委員会」に改めるとともに、従来の「四年一貫教育計画委員会」と「共通教育実施運営委員会」とを統合して共通教育の企画・立案及び実施・運営を行う「全学共通教育委員会」⁶⁸が置かれることとなり、二〇〇〇（平成一二）年四月より実施に移された。⁶⁹

「全学共通教育委員会」には、科目区分に従って、基礎セミナー（文系）、基礎セミナー（理系）、専門基礎科目（文系）、専門基礎科目（理系）、基本主題科目、総合科目、開放科目及び言語文化科目の各部会、ならびに生涯健康とスポーツ及び専門基礎科目（理系）に属する科目中の数学、物理学、化学、生物学、地球科学の各小部会を設け、共通教育委員会委員である主査と副主査及び授業担当者を含む委員により構成され、授業実施計画を立案するとともに、授業実施上の諸問題の解決にあたる。また、共通教育に関わる事務は、学務部共通教育室が担当することになった。

けれども、この委員会方式には、課題もあった。それは、「全学共通教育をどの部局がどれだけ担当するか」である。つまり、四年一貫教育の実施に伴って、教養部教員だけではなく、各部局の教員も一般教育を実施しなければならなくなった（全学出動体制）のである。この結果、名古屋大学では、「厳密な計算」によって、各学部担当コマ数が決定されたのである。⁷⁰この「厳密な計算」でのコマ数の負担は、旧教養部へ多く偏りがちであった。なかには自らの学部で実施できる授業（たとえば、理科系学部の自然科学系の授業）まで、旧教養部に所属していた情報文化学部の教員が担当することもあった。⁷¹

このように、教養部が解体し、全学の教員で全学共通教育科目を担当するというシステムは、必ずしも、すべての部局の教員に対して平等の負担ではなかった。

表六 各学部の授業科目区分ごとの卒業要件一覧

主題科目	基礎主題科目		総合科目	文学部	教育学部	法学部	経済学部		
	世界と日本 科学と情報	生涯健康 とスポーツ						講義及び 実習 実技	
開 放 学 科	合 計			2~0	2~0	36	2		
	合 計			20	20			18	
言 語 文 化 科 目	英	2外国語 各8単位		8	8	16~20	2外国語 16		
	合	計		16	16			16	
専 門 系 科 目	基	礎	セ	ミ	ナ	ー	4	4	
	専	門	基	礎	科	目	B	6	8~10
	専	門	基	礎	科	目	A	2	6~8
	関	連	専	門	科	目		84	78~82
	合	計	計		94	66	100		
総 計				130	130	136	134		

(名古屋大学『2002 STUDENTS' GUIDE—全学共通科目履修の手引き』, 2002年, 6ページ。)

表七 各学部 of 授業科目区分ごとの卒業要件一覧 (つづき)

主題科目	基礎主題科目	情報文化学部		理学部	医学部		工学部	農学部				
		社会科学情報	自然情報		医学科	保健学科						
世界と日本 科学と情報	4 4 } 12~14	4 4 } 12~14	8	4 4 } 10~14	6 8 } 12~14	4~2 4	1	1				
									1	1	1	1
									3	3	3	3
生涯健康とスポーツ	1	1	1	1	1	1	1					
講義及び実習	3	3	3	3	3	3	3					
実技	2	2	2	2~0	2~0	2~0	2~0	0~2				
総合科目	2~0	2~0	14	18	14	20	16					
開放学科	20	20	6	4	6	6	8					
英語	6	4	6	8	4	6	6					
その他の外国語	8	6	4	6	4	6	6					
言語文化科目	14	10	10	14	8	12	14					
合計	4	4	2	2	2	2	2					
基礎セミナー	21	35	11.5~17	18	9	17	18					
専門基礎科目B	}	}	0~40.5	141	19~24	30~45	14					
専門基礎科目A			88~47					72~67	33.5~44	34		
専門科目	43以上	40以上	}	}	}	}	}					
専門基礎科目	12以上	12以上						5~10	32			
関連専門科目	90	101	106~109.5	161	102	94~104	100					
合計	124	131	130~133.5	193	124	126~136	130					

(名古屋大学『2002 STUDENTS' GUIDE—全学共通科目履修の手引き』, 2002年, 8-9ページ。)

(二) 教養部廃止後の四年一貫教育カリキュラム

一九九四(平成六)年度から導入されたカリキュラムにおいては、従来の人文科学、社会科学、および自然科学を中心として構成される科目区分とは異なった科目区分が導入された。名古屋大学では、大きく全学共通科目と学部科目⁽²²⁾にわけられる。

各学部はそれぞれ主体的にカリキュラムを編成するが、全ての学部や複数の学部に通して開講する授業科目は、全学共通科目として位置づけられた。全学共通科目は、「基礎セミナー」、「専門基礎科目B」、「基本主題科目」、「総合科目」、「言語文化科目」、そして、「開放科目」から構成される。

卒業要件は、それぞれの学部が、それぞれの教育方針に基づいて定めている。学生は、所属する学部が定めた要件に従って、全学共通科目及び各学部が開講する学部科目の単位を、所定の年次までに修得することになる。表八が各学部の定める授業科目区分ごとの卒業要件一覧である。各学部が主体的な判断で卒業単位を一二四から一九三単位(医学部医学科)の範囲で定めている。

名古屋大学の四年一貫教育カリキュラムの特徴として、以下の二点が挙げられる。⁽²³⁾

第一に、「主題科目の重視」である。主題科目は、(1)世界と日本、(2)科学と情報、(3)生涯健康とスポーツ、の三つの基本主題科目、および総合科目の二種類からなる。それぞれの基本主題科目には、副主題と授業科目が配列された。例えば「世界と日本」は、①近代世界の歩み、②世界の中の日本、③文化の接触と交流の三つの副主題からなり、それぞれに四、九、五コマの科目が開講されている。⁽²⁴⁾この方針は、従来の人文科学・社会科学・自然科学の三領域を主題科目として内容の整理を行い、引き続いて「教養教育」を維持・展開することが目的とされている。⁽²⁵⁾

第二に、「基礎セミナーの必修化」である。基礎セミナーは、初年次学生を対象とした少人数(定員を二五名未満

表八 基本主題科目の授業科目

主 題	副 主 題	授 業 科 目
世界と日本	近代世界のあゆみ	日本の資本主義の展開, 日本の政治構造, 近代世界の成立と展開, 近代アジア社会の展開
	世界の中の日本	日本の社会と歴史, 東洋の社会と歴史, 西洋の社会と歴史, 美術の展開, 日本の憲法, 現代社会と法, 民主主義の理念と現実, 国際化と経済活動, 都市と農村
	文化の接触と交流	東洋文化の受容と変容, 西洋文化の受容と変容, 比較考古学, 現代思想の展開, 少数民族と現代文明
科学と情報	情報と数理	数理解析とコンピュータ, 線形性と情報数理, 不規則性と情報数理, 計算機基礎数理, 図情報と計算機
	情報と社会	情報社会とマスコミ, 情報化とプライバシー, 情報化と企業戦略
	自然の認識	物質世界の認識, 物理現象の認識, 分子の世界, 生命現象の実体と本質, 地球の構造と変遷, 地球進化・物質進化・生物進化, 科学史・技術史
	環境と人間	人間と行動, 環境問題と社会, 自然環境と人間, 化学物質と人間生活, 放射能
生涯健康とスポーツ	生涯健康と青年期	生涯健康論, 青年期からの心と健康, 健康と一次予防, 成人病の予防と運動, スポーツ医学入門
	現代社会と生涯スポーツ	生涯スポーツ論, 現代生活とスポーツ, 運動と身体の適応, トレーニングの科学, 各種スポーツ, 野外スポーツ, フィットネス, 競技スポーツ, アダプテッド・スポーツ

(名古屋大学『2002 STUDENTS' GUIDE—全学共通科目履修の手引』, 2002年, 20-21ページから作成。)

とする)セミナーである。一九九四(平成六)年以降、文系学部及び情報文化化学部の学生には四単位を、理系学部の学生には二単位を必修として履修を義務づけている。基礎セミナーは、コモン・ベイシックスとしての「読み、書き、話す能力」の涵養を通じて、大学教育への転換・導入を図る科目として設定され、少人数セミナー形式の授業として実施されている。今後もさらなる充実が期待される授業科目といえる。

(三) 教養教育担当部局の見直し―教養教育院の設立

名古屋大学では、教養部廃止後、委員会方式によって教養教育が実施されていたが、名古屋大学における教養教育のあり方および教養教育を担当する責任部局の必要性が認識され、全学共通教育ならびにその実施体制についての根本的見直し作業が行われた。そこで、二〇〇一(平成一二)年二月一九日の評議会において、「名古屋大学教養教育院設立準備委員会」が設置され、同年二月二八日に開催された同委員会において、下部委員会「名古屋大学教養教育院設立準備専門委員会」が設置されて、具体的な検討が開始された。

このころ、名古屋大学では、二一世紀に向けて、基幹総合大学としての「新しい時代にふさわしい学術活動の発展」を目指して、「名古屋大学アカデミックプラン(案)」が取りまとめられ、その基本理念については全学的了解が得られたものとして、これをもとにして二〇〇一(平成一二)年一二月に名古屋大学学術憲章が制定された。あわせて、名古屋大学の組織および管理運営体制の整備面において、縦断細分型組織(部局組織)と横断包括型組織(全学共通組織)の二次元的組織体制を基本構造とする方針が示された。このうち、部局組織は、既存の学問領域の教育研究の継承、発展にあたる領域型部局と、新たな学術分野を創造する融合型部局とで構成し、二〇〇二(平成一三)年四月には、文理融合型の研究科として、新たに大学院環境学研究科が発足し、二〇〇三(平成一五)年

四月には、大学院情報科学研究科の新設および国際言語文化研究科の拡充改組が行われた。⁽⁷⁶⁾

このような部局横断型改組の過程において、二〇〇二(平成一三)年一二月の評議会の承認を経て、二〇〇二(平成一三)年一二月一日、学内措置により、教養教育の責任部局として名古屋大学教養教育院が発足した。⁽⁷⁷⁾

教養教育院は、全学のヘッドクォーターとして統括する「教養教育院統括部」⁽⁷⁸⁾と、学内の全ての教官が登録し、全学教育を担当する組織である「教養教育院登録教官群」からなる。つまり、名古屋大学では(講師以上の)全教員が「全学教育科目」(全学共通より呼称変更)を等しく担当することが目指されたのである。⁽⁷⁹⁾このことによって、委員会方式による旧教養部教員の不満を払拭しようとしたのである。黒田光太郎らは、教養教育院のあり方について、「旧教養部の教員や定員に依存しない新しい実施体制であり、名古屋大学方式と呼び得よう。名古屋大学は基礎教育を含む広義の教養教育を再検討することにより、高度な教養を備えた良識ある市民の育成という社会の要請に応える現代的教養教育のスタンダードを構築するとともに、これを名古屋モデルとして全国に発信することをめざしている」⁽⁸⁰⁾と述べ、教養教育院のユニークさを自負するとともに、教養教育院が新たな全国に先駆けた教養教育のかたちを提供するとの意欲を示している。

むすびー名古屋大学のあるべき教養教育カリキュラムとはー

新制大学は戦前の大学制度の反省に立ち、(1)教養的教育を重視し、人文科学・社会科学・自然科学にわたり、ゆたかな教養と広い識見を備えた人材の養成と、(2)学問的研究とともに専門的職業的訓練を重視し、しかも両者を一

体化しようとする理念を掲げた。

名古屋大学は、新制大学として発足以来、他大学と同様に、大学基準に沿って、人文科学、社会科学、自然科学、外国語科目および保健体育科目を一般教育科目として提供してきた。けれども、旧制大学の観念を払拭することができず、一九五三（昭和二八）年度までは、「教養部内規」によって、専門科目がより多く履修できるシステムを取り入れていた。しかし、次年度（一九五四年度）にはそれも解消され、大学基準に沿った一般教育が実施されることとなった。

教養部法制化以降、名古屋大学教養部のカリキュラムにおいても、さまざまな矛盾がみられるようになった。けれども、大学紛争を経て、学生の自発性と積極的な勉強意欲を最大限に尊重し、それに対する強い期待を前提に学部進学単位を設置基準どおりに近づけたこと、ならびに学生の自由履修を最大限保証したことに特徴をもつカリキュラム（四六カリ）が実施された。

学生気質の大きな変貌によって、再びカリキュラム改革（五九カリ）をせざるを得なくなったが、五九カリでは、学生気質の変貌を特徴づけるように、セミナーによってきめ細やかな指導を実施し、加えて教員と学生間または、学生相互の人的学問的交流を意図的に導入した。

大学設置基準の大綱化によって、教養部を廃止した名古屋大学では、学部四年間の前半二年間から後半二年間への機械的な分断を改めることで、全学共通科目と、各学部での専門科目との整合性を保とうとした。名古屋大学における学工課程教育は、専門系科目、主題科目、開放科目、言語文化科目の四大科目を基礎として、各学部が主体的にカリキュラムを編成し、それぞれ特色ある教育目標を達成することを期してきた。さらに、二〇〇一年一二月には、教養教育院が設立され、改革が急速に進められることとなった。

二〇〇三（平成一五）年度からは、さらに、新しいカリキュラムが展開されている。表一が新カリキュラムにおける科目区分である。

新カリキュラムは、従来のカリキュラムの経験と反省に基づいて設計されている。新カリキュラムの主な特徴は次の通りである。第一に、従来の主題科目を基礎科目と教養科目に分離した点にある。一年次に基礎科目を教え、まず学問体系を認識させ、専門教育に整合的に接続させ、二年次以降に学際的な教養科目を配置して、学問の横の関連性や総合性を理解させることを目指している。

第二の特徴は、初年次教育がより充実されることになった点である。現行の基礎セミナーが、新カリキュラムでは初年次教育の最も重要な科目として位置づけられた。さらに、従来の基礎セミナーは、文系学生対象のものとして位置づけられた。さらに、従来の基礎セミナーは、文系学生対象のものに分類されていたが、文理融合型セミナーも導入された。同カリキュラムのもとでは、基礎セミナーの定員は一二名になっている。

このように、新制大学発足時から今日までの名古屋大学における教養教育におけるカリキュラム変遷をみてくると、主要な傾向ないし特徴点として、以下の二点のことがいえる。

第一に、カリキュラムに対する考え方が、「量的カリキュラムから質的カリキュラム」になっている点である。新制大学発足当初は、大学基準の定める科目分野（主要三領域、つまり人文科学、社会科学、ならびに自然科学）の単位数にいか近づけたカリキュラム編成にするかが、注目されてきたが、時代が新しくなるにつれて、画一的で、羅列的な授業科目の履修ではなく、各領域を横断する学際的な総合科目の設定、および主題科目の設定が行われる

表九 新しい科目区分

基礎科目
全学基礎科目
基礎セミナー
言語文化科目
健康・スポーツ科学
文系基礎科目
理系基礎科目
教養科目
文系教養科目
理系教養科目
全学教養科目
開放科目

ようになった。新制大学発足時の主要三領域（人文科学、社会科学、ならびに自然科学）の要素をうまく取り入れながら、各大学の創意によって、科目名が設定されてきたことがその特色といえよう。

第二に、時代が新しくなつにつれ、「学生の視点に立ったカリキュラム編成」が行われていることである。高度経済成長期以降の大学への進学率の増加も手伝ってか、大学生の学力低下が財界・政界から叫ばれるようになり、大学は学生の視点になったカリキュラム編成を余儀なくされた。たとえば、読み・書き・話すといったコモン・ベシックスを少人数のセミナー形式で行うことである。このようなカリキュラム編成は新制大学の発足当初は行われてこなかった。このような少人数によるセミナーは今後とも重要視されるであろう。

今後、名古屋大学の全学教育カリキュラムに期待されることは、これら二つの視点を取り入れながら、名古屋大学中期目標・中期計画（平成一六年四月～平成二二年三月）にある言葉を借りれば、教養教育院を中心として、（傍点筆者）、「学部教育の一環としての全学教育を完遂するために、部局との協議・連携を強化していくこと」であろう。

なお、今後の課題としては、カリキュラム変更時における大学構成員議論の分析を行うことである。さらには、名古屋大学における「一般教育」カリキュラムが他大学と比してどんな点で特徴があるのかを比較検討することである。比較検討を行うことによって、名古屋大学における教養カリキュラムの長所ならびに短所が析出され、今後名古屋大学の教養教育には、何が必要であるかが、より明確になると思われるからである。

注

(1) 一九九一（平成三）年には、大学設置基準の大綱化によって、授業科目区分としての「一般教育」科目の開設義務が設置基準

から消えてしまっている。本稿では、史実に即して、「一般教育」という用語を一九九一年までの事象に対しては活用し、一九九一年以降の事象に対しては、そのときどきに活用されている用語を活用している。

- (2) 小笠原正明「一九九〇年代の大学および大学院改革——大学設置基準の大綱化と大学院重点化がもたらしたもの——」絹川正吉・館昭編著『学士課程教育の改革』（講座「二世紀の大学・高等教育を考える」第三巻）、東信堂、二〇〇四年、七一ページ。
- (3) 文部省調査普及局『米国教育使節団報告書 全』、一九五二年、五三二ページ。
- (4) 大崎仁『大学改革一九四五—一九九九』、有斐閣、一九九九年、一〇六ページ。
- (5) C I & E (Civil Information and Education Section; 民間情報教育局)とは、戦後占領期の一九四七年六月から一九四九年一二月まで日本国内の民間情報・教育関係軍政方針の一定化を図ることを目的として、GHQに設置された機関のことをさす。
- (6) 一九四九年、一九五〇年の中間報告に続き、一九五一年に最終報告書が出されている。
- (7) 大学基準協会『大學に於ける一般教育—一般教育研究委員會中間報告』、一九四九年、二二ページ。
- (8) この当時、一般教育は「一般教養科目」と呼称されていた。
- (9) 名古屋大学史編集委員会『名古屋大学五十年史 部局史二』名古屋大学出版会、一九八九年、二一七ページ。
- (10) 同右。
- (11) 同右、二二〇—二二二ページ。
- (12) 同右。
- (13) 本総会で、「一般教養科目」という呼称が「一般教育」と改められた。改訂の要点は以下の三点である。
 - 一、人文科学、社会科学、自然科学三系列均等履修の徹底。文科系、理科系による区別が撤廃され、学士号を得るためには、一般教育科目を三系列からそれぞれ三科目、一二単位以上、合計三六単位以上取得することが必要とされた。
 - 二、外国語科目が、一般教育科目から分離され、二カ国語、それぞれ八単位以上の授業開設が義務づけられた。外国語が一般教育に含まれては、人文科学系の履修が圧迫されることをおそれたのである。
 - 三、体育の講義、実技各二単位の履修が義務づけられ、これに伴い、学士号取得の最低必要単位一二〇単位に体育四単位が加

えられた。

(大崎仁、前出、一〇四ページ。)

- (14) 元東京大学の故玉虫文一も「一般教育に関しては、人文・社会・自然の各分野別に各種の学科が設けられ、学生は各分野につき一二単位(II科目につき四単位・筆者注)、あわせて三六単位の履修が大学卒業の条件として要求されることになった。その上、大学に於ては保健体育の学科が設置され、日本の大学ではとくに欠くことの出来ぬ外国語の履修を考慮すると、専門科目の履修にはほぼ八〇余の単位数が与えられぬにすぎない。それは旧制大学の経験者にとっては非常な苦痛であったに違いない」と回顧している。(玉虫文一「日本の大学における一般教育計画についての個人的回想」『一般教育学会誌』第四卷第二号、一九八二年、二ページ。)つまり、旧制大学の教員は、一般教育を重視することに賛成ではなかったということであろう。

(15) 名古屋大学史編集委員会、前出、二二〇―二二二ページ。

- (16) 『名古屋大学教養部規定』(昭和二十四年七月二十二日制定/昭和二十六年四月二十四日改正)の写し(名古屋大学大
学文書資料室所蔵)。

(17) 名古屋大学史編集委員会、前掲書、二二二―二二四ページ。

(18) 同右。

- (19) 「教養部長が協議会に正式参加できることが初めて認められた。しかし、新たに教養部長という呼称が生まれても、法制上は「分校主事」のままであった。」(安川寿之輔「戦後新制大学論―一般教育の視座より見た―」『名古屋大学史資料室紀要』「名古屋大学史資料室紀要」第一巻、一九八九年、九七ページ。)

(20) 名古屋大学『昭和二八年度 名古屋大学教養部学科履修要項』、一九五三年、一一ページ。

(21) 名古屋大学史編集委員会、前掲書、二二七ページ。

- (22) 「昭和二四(一九四九)年九月、『教養部運営に関する規程』により、教養部人事委員会と同運営委員会の二委員会が、教養部審議会に統一され、一九五六(昭和三一)年まで総長が主催する教養部審議会が、教養部の教員人事と教育方針を決定する機関となった」

(同上、二二八ページ)。

(23) なお、一九五四(昭和二九)年度の名古屋大学における一般教育として取得すべき単位数は、「学士号に対する単位一二四中、人文、社会、自然の三系列それぞれ一二単位、計三六単位であるが、他に外国語の一六単位、体育の四単位を加えた五六単位が最低限の基準となっている」(名古屋大学『昭和二十九年 教養部学修解説』、一九五四年、五ページ)。

以下の表に示すのが当時教養部で開講されていた授業科目およびその単位数である。

(24) 清水畏三他『大学カリキュラムの再編成』、玉川大学出版部、一九九七年、一四〇ページ。

(25) 寺崎昌男は、一九五六(昭和三一)年一〇月の大学設置基準における基礎教育科目の導入について、「これは大学政策史的にはもちろんのこと、一般教育の制度上の性格の上からも見逃すことのできない重要なポイントであった」と指摘している。(寺崎昌男「戦後日本における一般教育理解―その変遷と問題―」、『一般教育学会誌』第二巻第二号、一九八〇年、一七―二二ページ)。

(26) 基礎教育科目とは、「学部専攻分野に関連する」科目のことである。

(27) 海後宗臣・寺崎昌男『戦後日本の教育改革』、大学教育、東京大学出版会、一九六九年、四四七―四五五ページ。

(28) 黒羽亮一『戦後大学政策の展開』、玉川大学出版部、一九九三年、五七ページ。

(29) 近藤精造「国立大学教養部における一般教育」、『一般教育学会誌』第五巻第二号、一九八三年、五二ページ。旧七帝大をみると、北海道大学、東北大学が学内事情により法制化が遅れた。東北大学は一九六四(昭和三九)年に教養部が法制化されたが、北海道大学は結局は法制化の道をとらず、学内措置にもとづく設置という独自の方式を維持していった。(大学教育改革研究会『大学改革の到達点にたつて―国立七大学教養(学)部の総括―』九州大学大学教育研究センター、一九九九年、六ページ)。

(30) 名古屋大学史編集委員会、前掲書、二六三ページ。

(31) 同右。

(32) ちなみに一九四九(昭和二四)年度は七一〇名であった。(大学教育改革研究会、前掲書、一三九ページ)。

(33) 名古屋大学教養部、『教養部の現況』、一九六五年、第三節。

(34) 名古屋大学史編集委員会、前掲書、二七九―二八〇ページ。

表 1954 (昭和29) 年度教養部授業科目及び単位数

教養部授業科目及び単位数

人文科学

	学科目	文科系	理科系
哲学	哲学概論	4	4
	哲学思想史	4	
	論理学	4	
	倫理学	4	
	心理学	4	4
史学	史学通論		4
	日本史	8	
	東洋史	4	
	西洋史	4	
文学	国語国文学	8	
	東洋文学	8	
	西洋文学	4	4
	言学		4
	文学概論		4

社会科学

学科目	文科系	理科系
憲法	2	2
法学	6	4
政治学	4	4
経済学	6	4
社会学	4	4
社会思想史	4	4
社会科学概論	4	
地理学	4	
統計学	2	2

自然科学

	学科目	文科系	理科系
数学		4	18
物理学	講義	4	12
	実習		3
化学	講義	4	12
	実習		3
地学	講義	4	6
	実習		2
生物学	講義	4	12
	実習		4
図学	講義		4
	実習		2

* 理科系数学は演習6単位を含む。

外国語

学科目	文科系	理科系
英語	16	10
ドイツ語	16	10
フランス語	16	10
ドイツ語初歩	2	2
フランス語初歩	2	2
中国語	2	
ロシア語	2	
ラテン語	2	2
ギリシア語	2	

	学科目	文科系	理科系
体育	講義	2	2
	実技	2	2

(名古屋大学『昭和二十九年度 教養部学修解説』, 1954年, 2-3ページより作表)

(35) 同右、二八五ページ。

(36) 一九七一年度カリキュラムは、「最初の大きなカリキュラム改革であった」(名古屋大学『教養部改革調査報告書』、一九九八、一〇五ページ)とか、「旧来の発想法にとらわれないで新しく一般教育の理念を追求した革新的なカリキュラムとして、教養部の歴史に一時代を画した」(名古屋大学史編集委員会、前掲書、二九八ページ。)と評されている。

(37) このカリキュラムの実施にあたっては、教養部と各学部の連絡を緊密にするために、教養部審議会のもとに、「カリキュラム実施連絡委員会」が設置されることになり、同委員会は、教養教育への全学的な理解と協力にかかせないものとされた。(名古屋大学史編集委員会、前掲書、三〇〇ページ。)

(38) 近藤哲生は、紛争と教養部との関係について次のように記している。「紛争は、直接的には教養部・一般教育での諸矛盾に向けられたものではなかった。しかしそれが諸矛盾の集中した教養部を主要な舞台として展開されたことであれば、まさにその底流には、教養部での教育とその諸条件の悪化への学生の鬱積した根強い不満が存在したことは明らかである。事実、一部学生による校舎封鎖のなかで、教養部の教官・学生によってもたれた『教養部の変革をめざす一〇・八総検討集会』では、主として授業内容、カリキュラム改善の問題について議論が集中し、新しい授業科目の開設や現在の授業の形態、方法、内容などについて教官の教育者としての姿勢を問う形で活発な討論が交わされた。この点では『紛争』はその不満の爆発であったといえるものであった」(大学教育改革研究会、前掲書、一四〇ページ。)

(39) 中田実「名古屋大学―名古屋大学教養部のカリキュラム改革」『一般教育学会誌』第五卷第一号、一九八三年、六八ページ。

(40) 名古屋大学『教養部改革調査報告書』、一九九八年、九三ページ。

(41) 名古屋大学史編集委員会、前掲書、二九七ページ。

(42) 名古屋大学『教養部改革調査報告書』、一九九八年、九三ページ。

(43) 大学教育改革研究会、前掲書、一四三ページ。

(44) 名古屋大学史編集委員会、前掲書、三〇二ページ。

(45) 総合科目は、一九七〇(昭和四五)年に、大学設置基準が改訂されたのを受けて、教養部内に「総合科目準備委員会」が設置

され、そこでさまざまな検討を経て、一九七二（昭和四七）年度に試行を行い、翌年から正式に開設された。（長田雅喜・中田実
「名古屋大学における総合科目の現状と今後の方向」『一般教育学会誌』第一〇巻第一号、一九八八年、二一ページ。）

(46) 名古屋大学教養部『名大教養部ニュース』第一〇号、一九七三年四月。

(47) 長田雅喜・中田実、前掲書、二ページ。

(48) 同右。

(49) 名古屋大学『明日を拓く名古屋大学三 高度の教育・研究拠点を目指して（一九九六―一九九七）』、一九九七年、一〇八ページ。

(50) これとほぼ同時期に「教養部大学問題検討委員会」が教養部教授会に対して、教養部の組織改革と四年一貫教育の推進が必要であるとの答申を行っている。（名古屋大学史編集委員会、前掲書、三〇五ページ。）

(51) 本答申の内容については、大学教育改革研究会、前掲書、一四三―一四六ページを参照のこと。

(52) これに先立って、一九七四（昭和四九）年一月に、教養部にも教養部改革の「とりまとめ委員会」が設けられ、教養部の組織改革と四年一貫教育とが「車の両輪」として進められなければならないとの認識のもとに、全学的な支援を得られるような案づくりに入っていた。（名古屋大学史編集委員会、前掲書、三〇五ページ。）

(53) 名古屋大学『明日を拓く名古屋大学二 教育改革と大学院重点化（一九九四―一九九五）』、一九九五年、八八ページ。

(54) 大学教育改革研究会、前掲書、一四六ページ。

(55) 同右。

(56) 同右。

(57) 名古屋大学史編集委員会、前掲書、三〇七ページ。

(58) 同右。

(59) 中田実、前掲書、六八ページ。

(60) 名古屋大学『教養部改革調査報告書』一九八八年、一二一ページ。

- (61) 同右。
- (62) 中田実、前掲書、六九ページ。
- (63) 名古屋大学『教養部改革調査報告書』一九八八年、一一二ページ。このうち、実施上の困難をもつ(3)の必修化と(4)をのぞいて、一九八四(昭和五九)年度から実施された。(大学教育改革研究会、前掲書、一四九ページ。)
- (64) 一九七八(昭和五三)年度から三年間、教養部では大学院生を学生指導の補助に当たらせる「チューター制」を、物理学および化学の実習に限って試行したが、学生にも好評であったことから、一九八四(昭和五九)年度から、自然科学の実習ないし演習、さらには人文科学ならびに社会科学セミナーへ枠を広げて同制度が実施された。(名古屋大学大学史編集委員会、前掲書、三三ページ)。
- (65) すでに、名古屋大学では、一九八九(平成元)年七月、総長提案により「教養部改革第三次検討委員会」の下に「専門委員会」が設置され、教養部の組織改革と関連させつつ、四年一貫教育を目指す教育改革が検討されてもいた。(名古屋大学『明日を拓く名古屋大学二 教育改革と大学院重点化(一九九四―一九九五)』、一九九五年、八九ページ。)
- (66) 教養部改革第三次検討委員会専門委員会『名古屋大学における教育改革―四年一貫教育を目指して』、一九九三年、一ページ。
- (67) 名古屋大学『明日を拓く名古屋大学二 教育改革と大学院重点化(一九九四―一九九五)』、一九九五年、九〇ページ。
- (68) 「全学共通教育委員会」は、全学四年一貫教育に関し、①その目標・理念に関すること、②長期計画の策定に関すること、③その実施に、特に必要な予算・施設設備に関すること、④その実施における部局間の調整・統括に関すること、⑤その他、を所管する。その下部委員会である「共通教育委員会」は、全学共通教育の、①科目区分に関すること、②企画立案・実施運営及び部局間の連絡調整に関すること、③授業及び試験の実施並びに成績評価に関すること、④必要な施設設備等に関すること、⑤実施運営に必要な予算に関すること、⑥その他、を所管する。(名古屋大学『全学テーマ別評価自己評価書「教養教育」(平成一二年度着手継続分)』、二〇〇二年。)
- (69) 名古屋大学教養教育院『名古屋大学における全学教育―その現状と課題―』二〇〇四年、一ページ。
- (70) 大学教育改革研究会、前掲書、一六四ページ。コマ数決定の概略については、同ページを参照のこと。

(71) 同右。

(72) 学部科目は、「専門科目」「関連専門科目」「専門基礎科目A」をさす。開放科目は、全学共通教育を構成するが、科目としては学部科目になる。(同右、九五ページ。)

(73) 中井俊樹「名古屋大学」、有本章編『大綱化以降の学士課程カリキュラム改革―国立大学の事例報告』(広島大学高等教育研究開発センター 高等教育研究叢書七八)、二〇〇四年、九七―九八ページ。

(74) 小笠原正明、前掲書、七八―七九ページ。

(75) 同右。

(76) 名古屋大学教養教育院、前掲書、一ページ。

(77) 同右。

(78) 教養教育院統括部は、①全学教育カリキュラムとガイドラインの立案、②教養教育院登録教官群の統括管理、③全学教育のデザインと実施組織の編成、④カリキュラム評価と授業評価、⑤部局間協力の推進、⑥教育支援と教育の質の向上、⑦学習環境の整備が業務とされている。統括部は、専任教官一〇名、兼任教官一五名から構成されており、自然科学、社会科学、人文学、言語文化、基盤科学の五つの部門に分かれている。基盤科学部門は、数理、情報、健康科学、日本語表現法からなる。(同右、一―四ページ。)

(79) 黒田光太郎、近田政博、鳥居朋子『総合大学における教養教育の組織化への取り組み―名古屋大学教養教育院の設立』、第七回日本高等教育学会、発表スライド。

(80) 同右。

(81) 中井俊樹、前掲書、九八ページ。

(あおやま・かよ 高等教育研究センター)